

## [声明/報道資料]

受信：諸報道機関

題目：勤労福祉公団、SK ハイニックス労働者の『悪性リンパ腫』で初の労災認定

- SK ハイニックス半導体の労働者に、リンパ造血系癌が労災と認定されたのは初めて。
- 過去の劣悪な勤務環境とエンジニア業務の特性による有害物質への暴露を認定。
- 労災認定まで2年4ヶ月。迅速な補償がされるように労災保険制度を改善しなければならない。
- 半導体労働者に繰り返されるリンパ造血系癌の発病は、政府と企業の責任。徹底した予防対策を作成し、管理・監督を徹底しなければならない。

日時：2017年7月19日(水)

質疑：010-8799-1302(イ・ジョンラン労務士)、02-3496-5067(パノリム事務室)

### ○ SK ハイニックス半導体の労働者のリンパ造血系癌に初めての労災認定

勤労福祉公団は7月7日、SK ハイニックス<sup>チョンジュ</sup>清州事業場の労働者・キム・某さんに発生した悪性リンパ腫に対し、産業災害(業務上疾病)の承認を通知した。SK ハイニックス半導体の労働者の職業性癌が産業災害と認定されたのは、今回が初めて。

キム・某さんは、1995年にSK ハイニックス清州事業場(当時LG半導体)に入社し、装備エンジニアとしてインプラント(Implant)工程と化学気相蒸着(CVD)の工程で働いている間の2005年10月、悪性リンパ腫(NK/T-細胞リンパ腫、鼻部位)が発病した。キム・某さんはその後、悪性リンパ腫の数回の再発によって、10年間抗癌治療を受け、2015年3月31日に勤労福祉公団清州支社に労災保険療養給付申請をした。以後2年間の疫学調査(専門調査)を経た後、最終的にソウル業務上疾病判定委員会の判定の結果、労災が認められた。

被災当事者：キム某(70年生、男)さんの感想

「労災が承認されてとてもうれしいです。私の労災承認の決定が、病気で苦しむSKハイニックスの職員の方々の労災申請に役に立ったら良いと思います。また、ライン内での有害因子(放射線、ケミカル、ガス、工程の副産物)の人体暴露の低減活動が、会社の主導で積極的に推進されることを希望します」。

## ○ソウル業務上疾病判定委員会の認定の理由

勤労福祉公団・ソウル業務上疾病判定委員会は判定書で、『▲申請人が事業場で働いた草創期には、装備と各種有害因子の安全が確保されていない状態で、十分な保護装具もなく、非常な事態に装備のトラブルを解決するための業務を遂行したと見られる。▲過去の老朽化したインプラント設備は鉛の遮蔽が完全でなく、放射線に暴露する危険の可能性が高く、▲エンジニア業務の特性上、徹夜や非常勤務などによって有害因子に長時間暴露したと判断され、▲申請人が働いていた当時は、現在の半導体工程よりも安全管理基準と規則がキチンと適用されておらず、現在の作業環境測定結果や疫学調査の結果よりも、実際の有害要因への暴露レベルが高いものと判断される。このような事情を総合してみる時、様々な有害物質によって傷病が発病したと判断され、業務と傷病の間の相当因果関係が認定される』とした。

## ○ 2年以上の長い時間をかけ、不当な評価で労災認定を妨害する疫学調査機関の問題

キム・某さんの労災は認められたが、疫学調査機関である産業安全保健研究院(産保研)の態度は依然として問題だ。産保研は疫学調査に2年という長い時間をかけながら、不十分で制限的な、現在の一回的な測定結果に依拠して、発癌物質への暴露レベルが微量だとし、業務関連性が低いと結論付けた。今回の申請事件では、ソウル業務上疾病判定委員会が最終審議でこうした疫学調査の結果をひっくり返して、当時の環境の安全保健上の問題を認定し、放射線遮蔽施設の不完全性、エンジニア職務の特性などを反映して労災を認定した。しかし、まだ多くの職業性癌の労災申請事件で、疫学調査評価委員会が機械的な判断によって業務関連性が低いと結論付けており、これが不承認の主要な根拠になっている。このような不当な疫学調査は全面的に改革されなければならない。

## ○繰り返される職業病に関しては、労災が自動的に認められるようにし、被災労働者の立証責任の転換など、労災保険を全面的に改革しなければならない

非ホジキンリンパ腫(悪性リンパ腫)の職業的な原因物質としては 1・3- ブタジエン、ベンゼン、酸化エチレン、電離放射線、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン(TCE)、2・3・7・8- TCDD が知られている。このうち、半導体の生産工程で、労働者がベンゼン、電離放射線などに暴露するということは、既に色々な研究結果で確認された事実だ。また悪性リンパ腫(非ホジキンリンパ腫)は白血病と同じ血液癌で、国内の半導体産業の労働者の

非ホジキンリンパ腫(女性)の発生率が、一般人口に比べて統計的に、留意的に高いという、2008年の半導体製造工程の健康実態疫学調査(集団疫学調査)の結果も既に存在する。エンジニア職務の特性上、有害物質への暴露レベルが高いという研究もまた、既に存在する。したがって勤労福祉公団は、このような研究結果に基づいて、迅速に労災認定をすることこそ適切だ。繰り返される職業病に関しては、労災保険が速かに適用されるように、個別審査がなくても、労災が自動的に認められるようにしなければならない。また被災労働者が立証責任を負うなど、不当な労災保険の全面的な改革が必要だ。

○政府と企業が半導体労働者の職業病の補償と予防に、一層の責任を持って臨まなければ  
清浄産業というが、半導体産業が決してきれいでも安全でもないということは、今や常識になった。半導体労働者に白血病、悪性リンパ腫など、生命を脅かす致命的な職業性の疾病が繰り返されている。政府と企業は半導体産業労働者の職業病の予防と補償に、更に一層の責任を持って臨まなければならない。

2017年7月19日

半導体労働者の健康と人権守り(パノリム)